

平成5年1月20日 発行

議会だより

発行 東成瀬村議会
編集 議会広報編集委員会
印刷 増田印刷所

〒019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1 ☎(0182)-47-2332



春を待つ不動滝



議長 高橋 東美

年頭のごあいさつ

新年あけましておめでとうございませう。

昨年、風水害・病害虫の被害も少なく、稲作並びに青果物などの豊作を迎えることができました。

先にオープンしたジュネス栗駒スキー場もナイター併用と合わせ、初年度として極めて盛況かつ高い評価を得、須川湖周辺

の整備、ジュネス休養センターや保健センターの建設竣工等、村民のニーズに応えるべき内容の充実強化を進めながら、官民一体となった運用を図って住民サービスの向上に資して参る所存です。

絶え間なく変化を続ける社会経済情勢の中ではあるが、我々議会人として地域社会の真の代

表者としての使命を認識し、地域社会発展と住民福祉の向上に一層の飛躍を期して参る所存であります。

今年も事故・災害のない静かな良い年でありまことを願って、年頭のごあいさつといたします。

第3セクターへ1億円を増資

特別職の報酬・職員給与条例を改正



昨シーズンを上回るスキヤーで賑わうジュネス栗駒スキー場

十二月定例会は十二月十六日から十八日まで開かれた。

栗駒リゾート(株)への増資を含む平成四年度一般会計補正予算をはじめ、各特別会計の補正予算、さらにはジュネス休養センター設置条例案などを審議した。

12月定例会

こんなことが 決まりました

栗駒リゾート株式会社に 1億円の増額出資を可決

「秋田栗駒リゾート株式会社」は、須川地区、大森山地区の開発を目的に、村と民間企業(七社一組合)が共同出資をして設立され、授權資本金(最終資本金)を四億円、当初の払い込み資本金を一億円として平成三年五月に会社機能をスタートしました。

会社ではジュネス栗駒スキー場の運営、須川・栗駒山荘などの運営をする中で、会社資本の充実、今後の新規事業の展開、円滑な資金運用を図るなどということから平成四年十月の役員会において、二億円を増資して払い込み資本金を三億円とする

ことを決定した。

会社の株式の五十一パーセントを所有している村としては、役員会の決定を受けて、増資額二億円の半分である一億円を増額出資するという方針のもとに、村の一般会計補正予算に計上して十二月定例会へ提案した。

定例会本会議では一般会計補正予算案審議の中で、会社としての今後の方針や見通し、他の株主の方々の対応などについて質疑が交され、採決の結果賛成多数で原案どおり可決された。

(関連する主な質疑は七ページの「議案審議」をこら下さい。)

村長

行政報告



村長 後藤 幸司

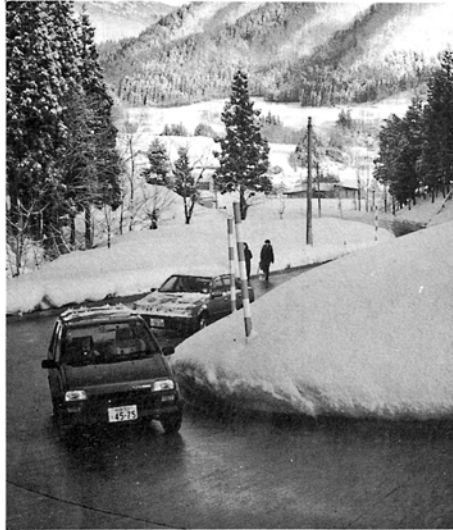
- ▼第二次宮沢内閣が発足し、平成5年度予算編成に向けて動き始めた。
- ▼税収不足の見込みから地方財政への影響は大なるものがあり、本村にも大きな影響が出てくる。
- ▼情報の確保、資料収集に努め、滝ノ沢力し村政の活性化に一層の配慮をしたい。
- ▼作秋の米の出荷状況は、97%の出荷率で、一等米比率は93%を確保できた。
- ▼あきた39は、村内の五ヶ所で生育調査をした結果、10a当り540kg/660kgを達成し、一等米比率も98%と他品種と比較しても良い結果が得られた。
- ▼花き栽培奨励として、スプレー菊のビニールハウス栽培をした。花の色は充分ではあるが草丈等に多少の劣りが見られ、今後の研究課題である。
- ▼転作関係では前期・後期の六

年を経て、来年度からは水田宮農確立対策として三年間実施される。

- ▼本村への転作配分面積は、十二月二十五日に示される。
- ▼村では、他用途利用米出荷希望、復田可能地調査の実施に向けて準備を進めている。
- ▼低迷していた子牛市場も十月市場から好転し、十二月市場で若干の高値となったことは今後に期待するものがある。
- ▼県代行工事の滝ノ沢平良線は十二月十五日から通行できるようになった。
- ▼中学校へ行く道路も融雪道路

平良線が開通!!

中学校通学路も融雪道路に改良



改良された通学路

- として完成した。
- ▼山内村と岩井川を連絡する主要地方道横手東成瀬線の整備促進期成同盟会を設立し、積極的な整備促進を図ることとなった。
- ▼雄勝町秋の宮の国道一〇八号線と本村草ノ台の国道三四二号線を結ぶ道路を県道に格上げする運動の期成同盟会も設立された。
- ▼秋田栗駒リゾート(株)は、新規事業の展開、会社資本の充実と円滑な資金運用の観点から二億円を増資することとなり、村においても一億円の増資に応じた出資金を予算計上した。

提出議案と主な内容

- 村の議会議員の報酬などに関する条例の改正案
- 村長・助役・収入役・教育長の給与などに関する条例の改正案
- 以上の議案は、村長が村の特別職報酬等審議会に諮問して、「妥当である」旨の答申を受け、平成四年十月一日にさかのぼって引き上げるとしたものを。
- 一般職の職員給与に関する条例の改正案
- ・ 役場職員の給与などを平成四年四月一日にさかのぼって引き上げるというもの。
- 東成瀬ジュネス休養センター設置条例案
- ・ 沼又地内に建設中であつた温泉施設を「ジュネス休養センター」と命名するというもの。
- 字の区域の新設について
- ・ 天正の滝へ行く道路の改良に際して、国有林の一部を村で買収したことにより、その区域を「合居川」として字を新設するというもの。
- 一般会計及び国保・幸寿苑などの特別会計補正予算案
- ・ 各会計とも給与条例の改正による追加補正があり、他には、事業実施のための補正予算案であつた。

議会議員、村長などの特別職の報酬を増額して改正

議員や村長などの報酬を改正する議案を、原案可決しました。これは、村の特別職報酬審議会から「別表のとおりとすることが妥当である」との答申を得て村長から提出された議案でした。

職名	旧報酬月額 円	改正報酬月額 円
議長	215,000	230,000
副議長	180,000	195,000
議員	170,000	185,000
村長	633,000	673,000
助役	508,000	543,000
収入役	486,000	520,000
教育長	416,000	447,000

一 般 質 問

十二月定例会では三氏が一般質問に登壇し、新農政プランへの対応、診療所保健センターの運営方針、村の海外研修制度などについて質問をしました。

新農政プランは

撤回されるべきだ

村長——プランには反対しない



作 員
藤 後 議 員

○ 新農政プランは、米輸入自由化を前提としたものではないか。だからして、この新農政プランは撤回されるべきだと思いませんか。
村長 新農政プランは大規模農業でなければやれない。ただし、総合的な計画であって我村での三十haの農家育成など容易ではない。

老人保健福祉計画の策定状況を伺う

各論でも、具体的に今後村に合った農業経営はどうあるべきかが課題ではないかと思う。食糧堅持、米輸入絶対反対は異論のないところだが、新農政プラン反対はいたしかねる。
○ 老人保健福祉計画の策定は来年度中に策定すること。もっと早い段階での策定も可能であると国、県では言っているが、村の作業の進展状況はどうか。ヘルパー等の待遇改善などについても伺いたい。



家族総出の脱穀作業（岩井川にて）

村長 計画大綱の作業は私の不手際で遅れた。各界代表の方々を委員にお願いして考えたい。ヘルパー等の待遇改善は充分考えているが、国県の裏付けのない支出は危険性が伴う。国の財政的裏付けを要望中だ。

再質問 この福祉計画は誰もが、どこでも、いつでも的確で質の良いサービスを安心して、気軽に受けられる体制をめざすことが中心だ。
その事業主体に村がなることになる。私の不手際で遅れただけでは不十分だ。
ヘルパーにどんどん出すのは危険だとは何を意味するのか。
村長 計画の遅れは策定計画委員会を作って、意見を聞いて、今後の大綱を決めたいというところで、第一回目の会合を今月に予定しているところだ。
ヘルパーの件は、国県の裏付けのないものを村単独では大変だということも言いたかった。

診療所に専門職員の増員の考えはないか

○ 診療内容充実などにより、看護婦不足が目立つ。

また、レントゲン専門職など益々充実した医療体制に見合う増員の必要はないか。
村長 看護婦、レントゲン技師の必要については、医師から聞いて充分わかっている。

中央病院にいる方、山形や横手などにいる方などあらゆる折衝をしているが充足できないでいるところだ。
質問の主旨について、引き続きみんな努力したい。

村の積立金は

何に使うのか

○ 村の積立金で特に多いのが地域振興資金で、三年度決算では八億七千万円ある。これは、何に活用するのか。
国保会計の積立金も七千五百万円あり、これで減税できると思うがどうか。

村長 振興資金の八億円余は、三月頃には四億八千万円位になるのではないかと思う。
振興資金ですので、活性化のため温泉ボーリングはもっと近くにとの声もある。その他の活性化対策について使わなければ

ならない。
村の財政規模などからして、これくらい準備は必要ではないかと考えている。
国保税の減税は、意見としてはもともとだ。

今後いろいろな事態が予想されるので、これくらいの準備は必要ではないかと考えている。

須川に建てる建物の採算見込みについて伺う

九月定例会で、環境事業団に対する須川の開発要望は、十二月までには明らかになる。

建物は三十億近いだろう、と言ったが、この場合の採算見込みをどう見ているのか。

また、第三セクターで金を出す事業と国県の事業の区分が不明確だ。

村長 計画が二転、三転したが当初八十億というものだった。とても返済できるものではないのでいろいろ話を詰め、専門家に試算してもらって十七億くらいならば返済可能だろうという事になった。

一方、事業団では二十か二十五億円くらいまでは、ということまでまだハッキリしていない。

これはあくまでもホテル、建物だけをこの金でやるということだ。

計画では、平成五年に着工となっているが、一年遅れた。これはパブルの崩壊で中央が金を出し渋るためと思ってる。

診療所、保健センターの運営はどのように

村長——センター所長には事務局長を組織体系は今後



鈴木圭作 議員

村民待望の診療所と、保健センターが竣工し、村民の健康を守る拠点として、今後の活動が期待される場所である。この施設は、医療、保健、福祉の一体化した複合施設として運営されるが、具体的にどのような運営が、職員の配置はどのようになるのか。

村長 診療所関係については、要望されている看護婦等の充足を図ってゆきたい。

保健センター所長には、医師に兼務していただくのが良いと思ったが、医師の負担が余りにも大き過ぎて無理であった。きちんとした体系はまだできてい

今後も計画の変更はあると思うが環境整備的なものは国県の費用でやることになる。

ないが、センター事務局長を所長とし、保健婦、ヘルパー、福祉協議会の職員を配置して、保健、福祉活動を充実させたい。

診療所にCTは設置しないのか

「近い将来CTを入れてもらえないだろうか。」との要望があった。大変高価な機械と聞くが設置について村長の考えは。

村長 私は素人でよくわからないが、一億四千二百万円もする機械だそうで、今後医師と良く話し合って検討してみたい。

権限委譲された項目とは何か

老人保健法の改正により福祉の権限が国から町村に委譲され、村で老人福祉計画を策定することが義務づけられるように

なった。我が村でも独自の計画がなされているものと思われるが計画の進み具合はどうか。又、大幅に委譲されたと聞くが、どんなことが委譲されたのか。
村長 福祉計画については後藤議員に答弁したとおりまだ進んでいないが、今月中には計画策定委員会を発足させ一回目の会合を開く準備を進めている。
また、委譲されたものは、施設入所措置事務、身障者の補装具交付、医療機器の紹介等である。

庁舎にエレベーター等を設置しないか

役場庁舎の階段については老人や身障者の方々から不便という苦情があり、改善が望まれている。九月一日現在我が村の身障者は一三〇名。法の改正により窓口利用者も多くなること予想されるので庁舎にエレベーター、自動ドアを設置し利便を図るべきではないか。
村長 階段に手すりを付けたがまだ難儀だとすれば、エレベーター以外の事も含め利用者の利便を考え検討したい。



新装になった診療所の待合室

海外研修に公費を支出するのは

不公平ではないか

村長——そうは思わない



夫 柳 邦 議 員

善訪問した他、実弾射撃を体験し有意義であった、との報告だったがこの件は釈然としなない。

拳銃六発、ライフル六発、マシンガン（短機関銃）の連射。マシンガンは一秒間に三十発も連射が可能で、初心者は一秒で止めることができず五十〜六十発も発射するものです。

実弾射撃となれば、日本では警察でも自衛隊でも厳重な基本訓練を数日行ない、その後でな

ければ実施しないというのが通常と思う。

五名の研修の方々は、公費公務出張の研修視察と思う。

一般人、素人に実弾射撃まで

日程に入れるお国柄と、パチンコ屋にでも誘われたつもりで、ぞろぞろとついて行ったのならはななだ軽率な行動だと思う。

今、どこの町村でも海外研修が盛んだが、こういうことを体験している自治体があったら教えてほしい。

また、研修生九名の経費も教えるてほしい。

総務課長 考え方はいろいろあると思うが、デンバーの日本館の研修の一つとして企画されたもので、銃火器の破壊力、殺傷

性、危険性と野放しの恐ろしさをの教訓を得たと思う。

研修費用は、短期五名分三百万円、長期二名分百四十万円である。

なお、他の自治体の件については未確認である。

国際交流と

語学教育を問う

一度外国へ行った者は、語学力のなさを痛感する。

今回の研修報告でも言葉の通じない残念さを二人が述べていたが、他の人も同じであろう。そこで提案したい。

これからの国際交流に備えての語学教育は学校に頼るのが最も公平であり最善だと思う。

例えば中学校に語学の補助教師を一ヶ月、二ヶ月でなく五年、十年と村単独で設置する決断はできないか。

教育長 国際交流の将来と語学教育の重要性については教育を預かる者として同感だ。

本村としても雄勝出張所に派遣の英語補助教師を最大限活用した授業計画、あるいはデンバーから来村する方々との触れ合い交流の場も設定してゆく。

朝日放送中継所の

進行状況を問う

十一月の部落長会議でも要請したが、その後どうなった。村長 秋田放送との関連もあり早い機会に調査するとの回答を得ている。

消防団や各種の

委員手当の更新を

これらの年俸、手当等は三年以上も据え置きだが、諸物価高騰で安くなるのは預金利子だけの現状を勘案し、大幅なアップを行うべきと考えるかどうか。村長 関係機関、他町村も参考に於して四月に実施するよう考えている。

広報無線の

放送内容改善を

村外の人が、たまたま三回来るたびに困り事相談所開設の放送を聞いて「何ともめ事の多い村ですな。」と言ったそう。十年一日の如く毎月放送する必要もないと思うし、そこに無神経、マンネリ化を感じる。

朝、昼、夜のチャイムにしても季節感のある曲を使えないものか何う。

助役 放送内容については、設置した時からの計画に沿い、情報伝達の迅速性も含めて検討中であり、今しばらくお待ち願いたい。

公費出張と

実弾射撃を問う

今回の研修で、課長等一行五名は、デンバーの日本館を親

日本人は働きすぎる、と言っ
て時短を叫んでいる時代です。
語学教育も必要でしょう。
ただ、一挙にはできないが、
徐々にやっていることだけは理
解を願いたい。



清掃ボランティア体験もした研修団員



議案審議

十二月定例会での議案審議のうち、一般会計補正予算案審議に焦点を絞って質疑の一部を紹介します。

歳入についての質疑

後藤議員 須川湖キャンプ場の使用料の減収をどう分析しているか。

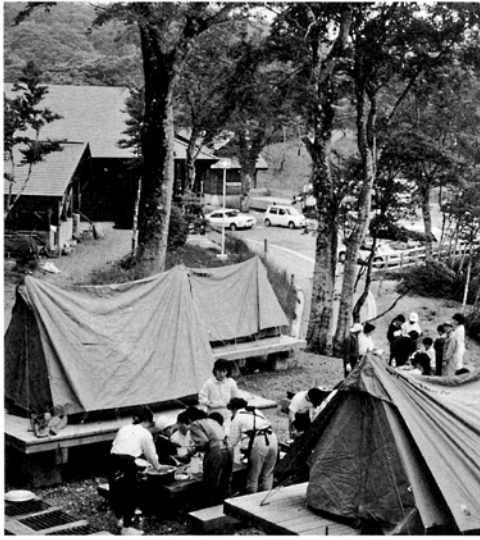
産業課長 当初は前年度実績で予算措置をしたが、実績として前年度を三ポイントほど下回っ

ている。

この原因は三陸博が影響し、宿泊を除いて栗駒周辺では減少した。

後藤議員 地方交付税が増えているが、国では地方余裕論を基に特別減額をしている。

村では今年度にとどのような見通しを持っているのか。



家族連れなどで賑わった須川湖キャンプ場

総務課長 今のところわかっていることは、国の段階で四千五百億円の減額ということで、本村への数字的なことはわかっていない。

歳出についての質疑

佐藤(正)議員 非常備消防団の新入団員には新しい消防服を支給できないか。

民生課長 春の幹部会でも話が出たが、今年度の新団員には新しいものを支給している。

佐藤(正)議員 防災無線の機能を生かして、分署からの火災場所などの放送はできないか。

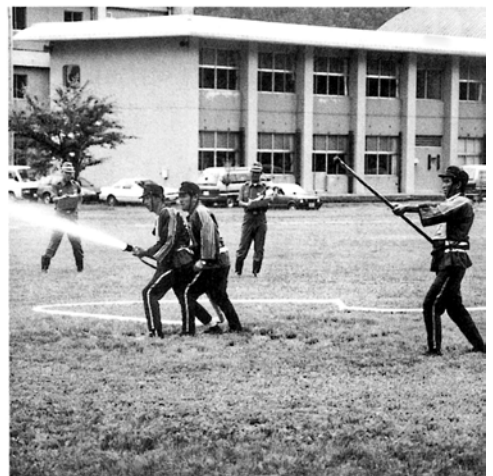
民生課長 有線としての放送はできるが、システムを遠隔操作する装置は取り付けられない、とのことですので少し時間を貸してほしい。

高橋(楯)議員 東京なるせ会と合同で開催していた出稼集会和、今年度はやらないと聞いたがどうか。

企画室長 今年はお出稼集会はやらないという方針で、なるせ会の五周年集会には出稼されている方の参加も呼びかける予定だ。

柳議員 教育費の特別旅費は、韓国に行くためだそうだがねらいは何か。

教委総務課長 秋田県スキー連



本番に備えた真剣な訓練大会

盟からの要請で、スキー指導者の研修を行なうものだ。村からは六人参加し一人へ八万円を支給する。

後藤議員 今のところは五千万円の増資だが、今度は一億円を増資すると言う。

資料として計画あるいは予算がなければ審議できない。村長 議会で承認された払い込みの一億、今度定款によって三億とするというところは理解してもらっていると思っていた。

後藤議員 私が一般質問で四億円にするまでに更に増資があるのか、と聞いたことに對し、「今のところはそういう事は考えていない。」という答弁だった。

従って、その時点では四億円にすることを容認してはいない。

村長 大資本を投資しても、全部を償却してゆくまでには、黒字が出てくるまでには、容易でないだろう。

しかし、雇用の場の拡大としてはこれしかない、ということとで鋭意努力してゆきたい。古谷議員 村が一番の株主だから一億円の増資はやむを得ないとしても、他の株主の方々に言っているのか。村長 議会の結果を踏まえて、通知したい。

現在のところ、他の株主の方々の増資には至難のところもあるようだ。もし、現在の株主の方々ができない場合は、他の企業で参加したいところもあるだろうので、これらは今後の課題になるだろうと考えている。

調査結果

昨年十月に全村のみなさんにお願ひしました「議会だよりに関するアンケート調査」の概要がまとまりましたので、ご報告します。

昨年十月二十日に全村のみなさんへお願ひしました議会だよりに関するアンケート調査の数値がまとまりました。

この調査の結果、わかったことは、毎回読んでくれている人が72%もいる一方で内容が良くわからないという人も多いこと、隅から隅まで読むという方が、50%近くいるということ。

村政を理解することに役立つという方が、70%以上いるということ。

紙面としては普通あるいは読みやすいという人が多いけれど一方では説明が足りない、文字が小さい、用語がわかりにくいという声があること。

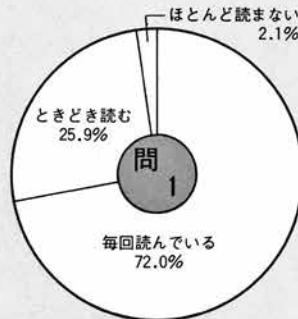
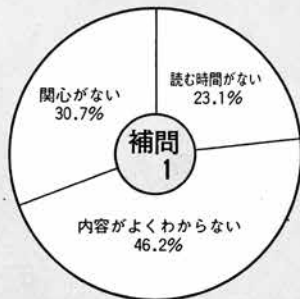
そして、今後へは、村民の声をもっと多く、議員の情報をたくさんつけてほしいという要望が多いこと、などでした。

今後は、この調査結果をさらに分析して、親しまれ、読まれる議会だよりを作っていくと、はよりきつております。

ご協力いただいた皆様にご感謝申し上げます。

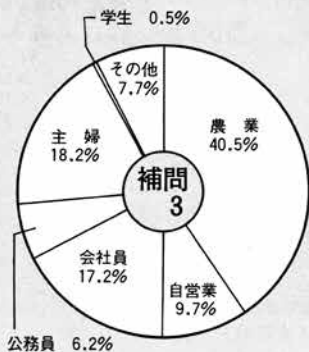
問1 あなたの家では議会だよりを毎回読んでいますか？

【補問1】ほとんど読まない理由

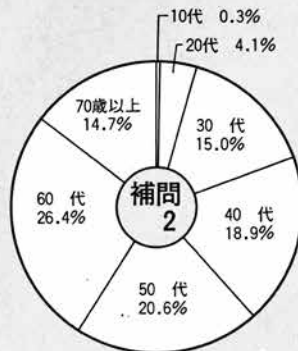


- 調査期間 平成4年10月20日～10月30日
- 調査対象区分 東成瀬村の全域・全世帯
- 調査方法 行政協力員による配布と回収
- ※配布数 一回収数 回収率
(907枚) (493枚) (54.4%)

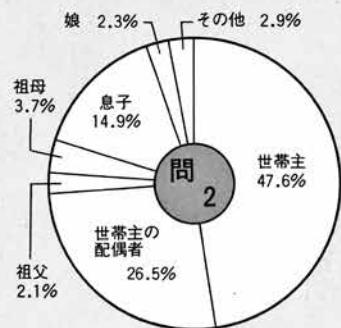
【補問3】主に読む方の職業



【補問2】主に読む方の年齢



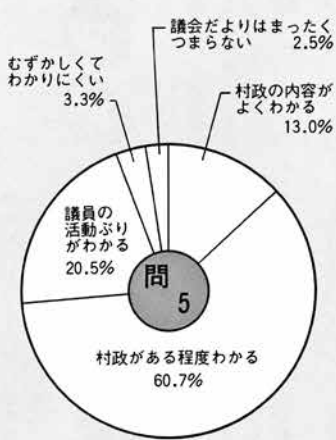
問2 議会だよりを読むのは主にどなたですか。



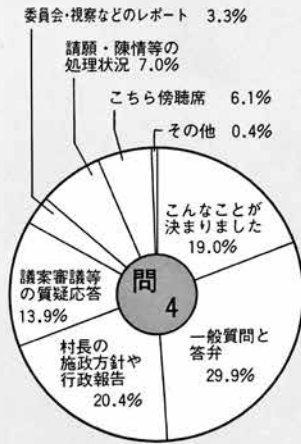
速報

議会だよりに関するアンケート

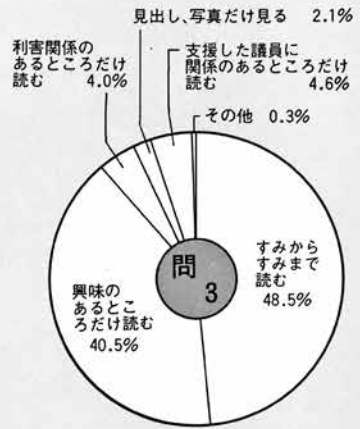
問5 あなたは、議会だよりを読んだどのように感じておられますか？



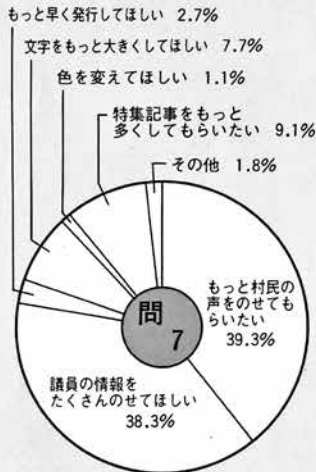
問4 あなたは、議会だよりのどの記事に関心がありますか？



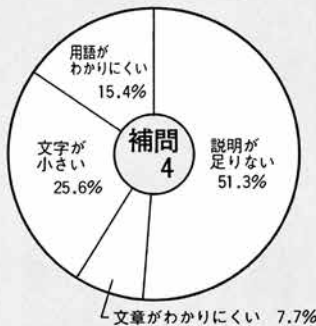
問3 あなたは、議会だよりのどの程度読んでいますか？



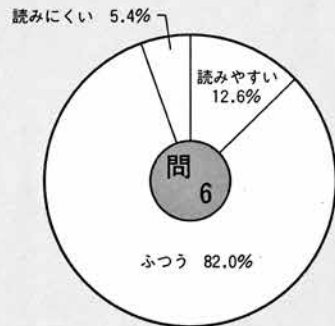
問7 今後、議会だよりに望むことは何ですか。



【補問4】読みにくい理由



問6 あなたにとって議会だよりは読みやすいですか？



私もひとこと

20年後について 若者の声を聞きたい



手倉 菅原 秀子

議会だよりは発行されるたび大まかに目を通して。表などもあってちよっと見ただけで審議内容が良くわかり、行政が伝わってくる。高齢化が急速に進み、二十後は全国でもトップクラス。出生率が低下して若者の少ない現実になる。二十年後なんて考えてみたくないかもしれないが、匿名でも

米輸入自由化反対自治体宣言決議の採択に関する陳情
秋田県労働会議 議長 加賀谷國治
米市場開放阻止に関する陳情
東成瀬村農業協同組合 組合長理事 高橋政東
東成瀬村農協組合
（関係省庁へ意見書を提出）
佐川急便事件の徹底究明と政界の浄化についての意見書提出についての陳情
国民諸要求実現秋田県実行委員会 代表委員 齊藤重一
（趣旨を採択とした）
▼学校週五日制の完全実施を求

いいので若者の声を議会だよりを通して聞きたい。
先頃、NHKで仮想現実と題して首都移転、国会移転が間近になった時の世の中の色々な変化を放映していた。移転先はどこが良いかを国民投票させるかもしれないとか。このようになれば責任ある投票が望まれる。村でも議案によっては村民投票による決め方もいいなあと考えた。
来年度から小学校の複式が実施される可能性が強いと聞いた。予算の関係もあるだろうが複式にされないよう願いたい。

▼米輸入自由化反対自治体宣言決議の採択に関する陳情
秋田県労働会議 議長 加賀谷國治
米市場開放阻止に関する陳情
東成瀬村農業協同組合 組合長理事 高橋政東
東成瀬村農協組合
（関係省庁へ意見書を提出）
佐川急便事件の徹底究明と政界の浄化についての意見書提出についての陳情
国民諸要求実現秋田県実行委員会 代表委員 齊藤重一
（趣旨を採択とした）
▼学校週五日制の完全実施を求

▼国民の休日「海の日」実現についてのお願い
海事振興連盟 会長 原田憲他六名
（継続審査としたもの）
▼地域経済と利用者、従業員無視の秋田あけぼの銀行と羽後銀行の合併に反対する意見書採択についての陳情
秋田あけぼの銀行労働組合 執行委員長 萩原輝男他一名
▼新農政プランの撤回を求める請願
日本農民組合秋田県連合会 執行委員長 松倉多助
（九月に継続審査としたものを再度継続審査とした）

める陳情
湯沢雄勝地方労働センター 議長 高橋政蔵
（九月に継続審査としていたものを今回採択とし、関係省庁へ意見書を提出した）
▼アジアの人々への戦後補償を求め陳情
湯沢雄勝地方労働センター 議長 高橋政蔵
（九月に継続審査としたもの）
▼採択とした要請
国民の休日「海の日」実現についてのお願い
海事振興連盟 会長 原田憲他六名
（継続審査としたもの）
▼地域経済と利用者、従業員無視の秋田あけぼの銀行と羽後銀行の合併に反対する意見書採択についての陳情
秋田あけぼの銀行労働組合 執行委員長 萩原輝男他一名
▼新農政プランの撤回を求める請願
日本農民組合秋田県連合会 執行委員長 松倉多助
（九月に継続審査としたものを再度継続審査とした）

▼米輸入自由化反対自治体宣言決議の採択に関する陳情
秋田県労働会議 議長 加賀谷國治
米市場開放阻止に関する陳情
東成瀬村農業協同組合 組合長理事 高橋政東
東成瀬村農協組合
（関係省庁へ意見書を提出）
佐川急便事件の徹底究明と政界の浄化についての意見書提出についての陳情
国民諸要求実現秋田県実行委員会 代表委員 齊藤重一
（趣旨を採択とした）
▼学校週五日制の完全実施を求

▼国民の休日「海の日」実現についてのお願い
海事振興連盟 会長 原田憲他六名
（継続審査としたもの）
▼地域経済と利用者、従業員無視の秋田あけぼの銀行と羽後銀行の合併に反対する意見書採択についての陳情
秋田あけぼの銀行労働組合 執行委員長 萩原輝男他一名
▼新農政プランの撤回を求める請願
日本農民組合秋田県連合会 執行委員長 松倉多助
（九月に継続審査としたものを再度継続審査とした）

▼米輸入自由化反対自治体宣言決議の採択に関する陳情
秋田県労働会議 議長 加賀谷國治
米市場開放阻止に関する陳情
東成瀬村農業協同組合 組合長理事 高橋政東
東成瀬村農協組合
（関係省庁へ意見書を提出）
佐川急便事件の徹底究明と政界の浄化についての意見書提出についての陳情
国民諸要求実現秋田県実行委員会 代表委員 齊藤重一
（趣旨を採択とした）
▼学校週五日制の完全実施を求

める陳情
湯沢雄勝地方労働センター 議長 高橋政蔵
（九月に継続審査としていたものを今回採択とし、関係省庁へ意見書を提出した）
▼アジアの人々への戦後補償を求め陳情
湯沢雄勝地方労働センター 議長 高橋政蔵
（九月に継続審査としたもの）
▼採択とした要請
国民の休日「海の日」実現についてのお願い
海事振興連盟 会長 原田憲他六名
（継続審査としたもの）
▼地域経済と利用者、従業員無視の秋田あけぼの銀行と羽後銀行の合併に反対する意見書採択についての陳情
秋田あけぼの銀行労働組合 執行委員長 萩原輝男他一名
▼新農政プランの撤回を求める請願
日本農民組合秋田県連合会 執行委員長 松倉多助
（九月に継続審査としたものを再度継続審査とした）

▼米輸入自由化反対自治体宣言決議の採択に関する陳情
秋田県労働会議 議長 加賀谷國治
米市場開放阻止に関する陳情
東成瀬村農業協同組合 組合長理事 高橋政東
東成瀬村農協組合
（関係省庁へ意見書を提出）
佐川急便事件の徹底究明と政界の浄化についての意見書提出についての陳情
国民諸要求実現秋田県実行委員会 代表委員 齊藤重一
（趣旨を採択とした）
▼学校週五日制の完全実施を求

編集室

新年おめでとうございます。穏やかな年の始めとなりますが、本格的な寒さはこれからです。皆様の健康をご祈念いたします。

さて、昨秋議会だよりについてアンケート調査を行ないましたが、その結果を今回載せることができました。

皆様のご協力に感謝しつつ議会だよりへの関心の高さと読まれていることに身の締まる思いがします。

「見やすい・読みやすい・わかりやすい」これが編集の原点と考えておりますが、会議の発言、動きなど全体についてその雰囲気伝える編集の困難さもあります。

今後も工夫を重ね、今回寄せられた皆さまの声を念頭に編集してゆきたい。

本年は明るいニュース、厳しい国政、動きの激しい年が予想されますが、村では明るい話題を少しでも多くと念願している。若者定住対策は明日の高齢者対策とも言われます。

活気のある年に、と念じて。
（佐藤正次郎）